

ワシントン開発フォーラム・ブラウンバックランチ

2007年6月8日(金)

サブサハラアフリカ向け円借款 ～新JICA発足に向けて～

発表者:国際協力銀行・開発4部3班 稲田恭輔氏

【発表内容】

- ◆ アフリカの債務問題については、80年代までは世銀・IMFの構造調整に支援された経済改革政策を実施することで、最終的に債務問題も解決できるとのアプローチだったが、結果的にはこれだけで問題は解決に至らず、その後、二国間債務を削減するHIPC、国際機関債務を削減するMDRIを実施して、ようやく重債務問題の解決を見た。
- ◆ 日本は、債務削減実施国への新規有償援助を控えることになり、過去10数年、サブサハラ・アフリカ向け円借款は幾つかの国を除いてほぼ停止状態だった。しかし、グレンイーグルズ・サミットにおける小泉総理のアフリカ援助倍増コミットメントにより、昨年からは本格的に再開することとなった。HIPC-CP到達後で、かつ債務持続性、ガバナンスが比較的良好な国に限定して、選択的に有償援助を行っている。
- ◆ 日本のスタンスとしては、債務削減を選択した国に対して新規借款を供与する際には、慎重に対象国を選定すべきとの考え。世銀/AfDBにおいては、当該国の債務持続性やガバナンスを総合的に判断して、借款による支援が適当な国、贈与による支援が適当な国、その中間の国との区分をしているが、日本政府においては、世銀/AfDBが有償援助が適当と判断した国のうちから、さらに限定して選定した国において、原則として国際機関との協調融資という形で供与することとしている。
- ◆ また対象セクターも、従来、アフリカ向け支援で中心に置かれてきた社会セクターから、日本がアジア諸国向け支援で経験を積み重ねてきた経済セクターにも十分に目配りをしたバランスのとれたものに重点を置いている。特に、AfDBと共同で、EPSA(Enhanced Private Sector Assistance)という民間部門振興を目的としたプログラムを立ち上げ、この中では公的インフラを支援すると同時に、政府を通じずに、直接、地場の民間企業を支援する円借款も供与し、これらを車の両輪として経済開発効果を高めることとしている。
- ◆ さらに、具体的な事業への支援と並行して、政策改善への支援を進めるため、タンザニアではPRSCへの世銀協調融資を行っている。この実施に当たっては、現地タスクフォースの長期にわたる積極的関与があったことが鍵。
- ◆ AfDBとの協調融資スキームを含むLDC且つ貧困国向け円借款においては、無利子近似条件(MIRAI)という極めて譲許的な条件が用意されると同時に、一部業務をAfDB側に委託することにより、被援助国側の負担を軽減し、事務手続きの合理化を図っている。

- ◆ 今後、特に JICA 統合も控え、円借款の効果を高めるべく、無償・技協との連携を深める必要がある。例えば、ケニア～タンザニアを結ぶ国際回廊道路事業において、円借款で道路インフラの整備を行う一方、国境の通関施設である one-stop border post における通関手続きを円滑化するため、JICA が税関職員の研修を行うことを決定した事例がある。また、ボツワナにおいては、中高等教育にフォーカスした有償支援を検討する過程で、JICA が留学生無償等で構築してきた国内のネットワークを活用できないか考慮中。

【質疑応答】

Q:タンザニアでは PRSC 協融による政策協調を行っているが、ジョイント CAS を通じて援助戦略の協調を進めることはないのか。

A:タンザニアでは、現在の PRSP の実施支援を目的とした一般財政支援の枠組みの下で、毎年政策レビューが行われており、また年間を通じて各セクターでタンザニア政府、現地ドナー間の協議が緊密に行われている。したがって、CAS 作成のタイミングに限らず、常に政策対話、援助協調が行われていると考えられる。

Q:支援候補国には中所得国が多いが、これらの国では平均的な所得水準が高い一方、国内には貧困問題や AIDS 問題等、多くの深刻な問題が残っている。しかし通常金利を適用する IBRD 支援では借入国にとっては十分な魅力がなく、どのようにアプローチするか頭を悩ませている状況。JBIC の対応は。また、パマコ - ダカール間の道路事業について、セネガル分は円借款で支援しているが、マリ分はどう補完したのか、教えてほしい。

A:重債務問題に直面したサブサハラ・アフリカへの円借款による支援にあたっては、債務持続性に留意する必要がある、一部の低所得国などには新規供与が出来ない状況。

他方、内陸国が多いサブサハラ・アフリカでは、経済回廊やパワープール等、地域全体に裨益する広域インフラが多い。円借款を通じてこれらの広域インフラを支援することは、現時点では円借款の供与候補国ではない低所得国などにも間接的に裨益すると考えられる。また、質問のあったセネガル - マリの道路案件では、マリ分は AfDB が支援している。

Q:EPSA では、AfDB に案件監理を行うというスキームだが、世銀等が現地への権限委譲を進めるという流れの中で、JBIC はリスクをどのように監理するのか。

A:ソブリン向け支援では、債務不履行のリスクは AfDB が負うのではなく、JBIC が負うことになるため、債務持続性状況のフォローなど、各国の経済状況・財政状況をよくモニタリングしていく必要があると考えられる。一方、個別事業の実施面については、特にサブサハラ・アフリカでは、JICA との統合後で飛躍的に現地事務所の数が増えることもあり、より現場に近いところできめ細かい監理を行うことが可能になると期待。

Q:EPISA は supply-driven なスキームであるという感じがする。また AfDB の審査能力等については、どのように見ているのか。

A:EPISA のきっかけはグレンイーグルズ・サミットにおける日本政府のコミットであるが、そもそもアフリカの開発のために資金が必要であることが出発点にある。

AfDB の審査能力等については、ソブリン向けのインフラ支援では、完全に AfDB に任せるということではなく、ファクトファイディング・ミッション、審査ミッション等には本行からも同行する形で、しっかりと問題を共有し、案件ごとに円借款供与の是非を判断している。また、例えば JICA が開発調査を行った事業を提案するなどして、日本側がイニシアティブをとって案件形成を行っている事例もある。